

校内 第27号

令和2年5月8日

保護者の皆様

大阪府立堺支援学校

校長 西浦 由夏

新型コロナウイルスに係る臨時休業等について（お知らせ）

日ごろより、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記については、5月1日付け校内第21号でお知らせしたところですが、このたび、国の緊急事態宣言が延長され、文部科学省の通知や大阪府の専門家の意見を踏まえ、大阪府教育委員会が、児童生徒等の新型コロナウイルスの感染及び感染拡大を防ぐため、5月11日（月）より5月31日（日）までの間、府立学校全校を引き続き臨時休業とすることを決定しました。ただし、臨時休業期間が長期に及ぶことから、本校では、個別対応として学校での個人懇談または家庭訪問を実施することとしました。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

- (1) 令和2年5月11日（月）から5月31日（日）までの間を臨時休業とします。
- (2) 上記の期間中、府立支援学校においては、各校の状況等に応じた対応を行います。
本校では、個別対応として、学校での個人懇談または家庭訪問等を実施します。
詳細については、別紙（校内第28号）をご覧ください。
- (3) 「居場所確保」については、引き続き実施します。
詳細については、別紙（校内第29号）をご覧ください。

連絡先；大阪府立堺支援学校 教頭
TEL：072-241-0288